

令和3年度 シンガポールにおけるテストマーケティング及びオンライン商談会 参加募集要項

新型コロナウイルスの影響による渡航制限のため、海外での現地調査・新規顧客開拓も従来のような実施は困難になっています。

当機構では、東南アジアの交易・経済拠点でありマーケティングリサーチに最適な環境であるシンガポールで、富山県産品の知名度を向上させ販路開拓を推進するため、テストマーケティング及び同国を中心とした東南アジア在住のバイヤーとのオンライン商談会を行います。

この機会に、自社商品に対する現地での評価を確認し、今後の販路拡大にお役立てください。

1. 事業概要

2021年7月から2022年2月にかけて、以下(1)、(2)の富山県産品の海外に向けた販路開拓事業を実施します。参加を希望される場合は本要項をよくお読みになり、別添の参加申込書にて、(公財)富山県新世紀産業機構までお申し込み下さい。

(1) シンガポールでのテストマーケティング

現地で1カ月程度のテストマーケティングを実施し、売上やアンケート調査を元に、現地一般消費者のニーズや嗜好性といった「生の声」を参加企業にフィードバックいたします。今後の海外向け商品の改良や現地における販路開拓に繋がります。

開催期間: 令和3年7月(各社1~2週間程度)

場 所: 「JAPAN RAIL CAFE」(Guoco Tower, 5 Wallich Street, #01-20 Singapore 078883)

U R L: <https://www.japanrailcafe.com.sg/>

- ・会場のあるタンジョンパガー地区は、多くの人が行き交うシンガポールを代表するビジネス街です。
- ・「JAPAN RAIL CAFE」は、カフェ、物販エリア、イベントスペース、旅行会社を併設し、日本好きなシンガポール人が集まる日本情報の発信地となっています。物販エリアでは、日本を感じさせる旬の食品や四季に沿ったテーマの雑貨を紹介・販売しています。
- ・期間中、一部日程において試供品アンケート等を実施予定です。但し、新型コロナウイルス感染症の拡大により店頭で実施できない可能性があります。その場合は別途モニタリング等を実施し、一般消費者からの声をフィードバックいたします。

定員/品目数: 15社/30品目程度(1社/2品目程度。定員を超えた場合は選定をさせていただきます)

対象品目: 食品、日用品雑貨、伝統工芸品等

※テストマーケティングの商品については無償で提供して頂きます。販売分の売上代金はお支払いできませんのでご注意ください。

参考

海外バイヤー招へい商談会

アジアを中心とした有力バイヤーを招へいし、食品や日用品雑貨等の対面型商談会を実施いたします。本テストマーケティング事業と合わせて参加いただくことで、現地消費者のニーズや嗜好に合わせた商品の選定・改良や、高評価商品を実績としてバイヤーにアピールすることが可能となります。

なお、(2)オンライン商談会の参加企業の選定は、当商談会の実績などをもとに決定する場合があります。

開催時期: 令和3年8月頃を予定

参加申込: 別途、6月頃に参加企業の募集を予定しています。

詳細が決まり次第、HPやメールマガジンなどでご案内します。

(2) オンライン商談会

シンガポールを中心とした東南アジア在住のバイヤーとのオンラインによる商談会を実施いたします。テストマーケティングや海外バイヤー招へい商談会の結果を活用し、商談成約率の向上を目指します。

開催時期: 令和3年 11月～12月(予定)

上記期間中、参加企業及びバイヤーと日程調整の上、随時実施します。

場所: オンラインにて実施(ZOOM等のツールを使用)

必要機器及び設備(インターネット接続環境、パソコンまたは携帯端末)、ヘッド(イヤ)ホン、カメラ等)をご準備ください。

商談先: 1社あたり5件程度

シンガポールを中心とした東南アジアのバイヤー(小売業、飲食業、卸売業等)

定員/品目数: テストマーケティング事業に参加した企業の中から8社/16品目程度(1社/2品目程度)

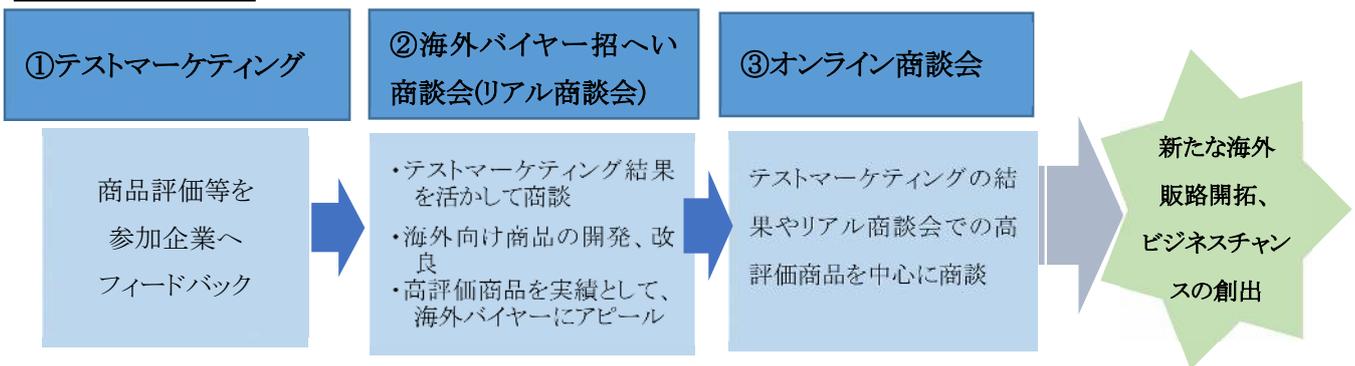
(常温品に限る)

※上記の定員を越えた場合、オンライン商談にご参加頂く企業は、テストマーケティングの売上等の結果や海外バイヤー招へい商談会の実績などをもとに選定し、決定致します。

その他: 商談には本事業運営委託先の関係者も参加し、商談をサポートします。加えて当機構の関係者が参加する場合があります。

30秒から1分程度のPR動画の作成指導や編集のアドバイスを致します。

事業イメージ



2. 事業スケジュール (案)

本事業のスケジュールは下記をご参照ください。下線部分は参加企業様にご対応頂く項目となります。

4月16日(金) 参加申込締切

4月下旬迄 テストマーケティング参加企業選考結果通知

4月下旬 個別相談、商品数を決定、ラベルの貼付、梱包、輸送のための書類作成等

5月中旬迄 国内指定場所へ商品を発送

6月中旬 商品シンガポール到着

7月中 テストマーケティング、試供品アンケートの実施

8月中 海外バイヤー招へい商談会の実施

9月中 オンライン商談会参加企業選考結果通知

9月中 商談用サンプルの発送

10月中 商品PR動画の作成

11月～12月 オンライン商談(アフターフォロー)

3. 参加条件

(1) テストマーケティング(試供用含む)、オンライン商談に使用する商品を無償でご提供いただくこと。

【ご提供目安】

- ・テストマーケティング販売用:1品目あたり15-20商品程度
(但し、商品に応じて後日相談。小売用商品をご提供ください。)
- ・テストマーケティング試供用:20-50名分
(複数回に分けて開催する可能性があります。よって、開封後の賞味期限が短いものは目安より多めにご用意頂くようお願いいたします。)
- ・オンライン商談用:5-8社分(少量サンプルをお持ちの場合はご提供ください。)
- ・数量は、商品選定後に運営委託先と調整のうえ連絡させていただきます。
- ・価格帯目安:現地売値で数百円~1万円程度

(2) 富山県内に事業所又は工場を有していること。

(3) 富山県内で生産されている製品であること。

(4) その他規制に関する条件

- ・製造日から賞味期限まで原則6ヶ月以上あるもの。
- ・常温の商品であること。
- ・シンガポールの規制をクリアしているもの。

※主なシンガポール規制対象品目

チューインガム、家禽肉、鶏卵加工品、ハイリスク水産品(冷蔵生牡蠣、冷蔵とり貝、調理済み冷蔵エビ、冷蔵かに肉)など

※シンガポールの食品輸入規制及び原発事故に伴う食品の規制に関しましては、事前に各種ホームページをご確認ください。

【ジェトロ】日本からの輸出に関する制度

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/foods/exportguide/>

【農林水産省】シンガポールによる日本産食品の輸出に係る原発関連の規制について

https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/singapore_shoumei.html

【同上】東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う諸外国・地域の輸入規制への対応

https://www.maff.go.jp/j/export/e_info/hukushima_kakukokukensa.html

※特に食品で気を付ける必要のある添加物は、ステビア、部分水素添加油脂(PHOs)(2021年7月より禁止予定)です。

(5) 参加商品の輸出入手続きに係る必要な商品情報の提供及び商品に係るPOP等の各種資料のための資料作成(画像及び動画や文字情報の提供等)に遅滞なくご協力いただけること。

(6) 事業実施後も成果把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご対応いただけること。

4. 費用

(1) 主催者が負担するもの

- ・テストマーケティング及びWEB商談会事業実施全般
- ・テストマーケティング用商品及びWEB商談用サンプルの日本国内指定場所からシンガポールへの海上輸送費(航空便による輸送費は参加企業のご負担となります)
- ・オンライン商談実施時の通訳費

(2) 参加企業様にご負担いただくもの

- ・テストマーケティング、オンライン商談に使用する商品
- ・日本国内指定場所までの上記商品の輸送費
- ・輸出にかかる各種証明書の取得費用(衛生証明書、放射性物質検査証明、産地証明等)
- ・現地対応のラベル貼付に係る費用(運営委託者が参加企業より提供された情報に基づき必要な内容を英訳し送付いたします。テストマーケティング用ラベルの印刷及び参加商品への貼付をお願いします。)
- ・PR動画の作成費(運営委託者が作成・編集のアドバイスをいたします。)

・その他、主催者が負担する経費以外

6. 参加申込

2021年4月16日（金）17時必着（申込締切を延長しました。）

参加をご希望される方は、「参加申込書」と「輸出商品情報シート」に記載事項を記入し、Eメールにてお申し込みください。

様式は下記公式サイトからダウンロードできます。

【お申込み・お問い合わせ先】

公式サイト：https://www.near21.jp/kan/info/2021/test_marketing.html



(公財)富山県新世紀産業機構 アジア経済交流センター (担当:浅井、井口)

Tel:076-432-1321 E-mail:asia@tonio.or.jp

URL:https://www.near21.jp/

7. 留意事項

- (1)ご提供いただいた参加商品はテストマーケティング商品及びオンライン商談用サンプルとして使用いたします。委託販売方式では無いため、売上金等が参加企業に戻ることはありません。原則、本事業終了後の参加商品の返品もいたしません。また、現地に参加商品が届いた時点で商品の一部滅失、破損、欠損が生じていた場合や、通関を通らない等によって参加商品が現地に届かずプロモーションができなくなった場合でも、一切の責任を負いかねます。
- (2)参加商品選考後であっても、事業参加者が本応募要領記載の参加条件を満たしていないことが判明した場合、参加をお断りする場合があります。
- (3)本事業にて、万が一事業参加者企業が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、当機構の故意または重過失によるものを除き、当機構はその責任を負わないものとします。
- (4)本事業にて、事業参加者自らが製造、加工又は原材料、賞味期限の一定の表示に関して、万一商品の瑕疵により他人の生命、身体又は財産を侵害したときは、過失の有無、第三者の翻訳の差異にかかわらず、これによって生じた損害については、当機構はその責任を負わないものとします。
- (5)本事業実施期間内及びその前後を通じて発生した事故、盗難、損傷等のいかなる損害についても、当機構の故意または重過失による場合を除き、当機構はその責任を負わないものとします。
- (6)社会紛争、天災、行政または司法による判断、テロリズム、現地政治情勢の変動その他不可抗力により、本事業の全部または一部の実施が不能または困難となった場合には、参加企業が被る損害について当機構はその責任を負わないものとします。

(本事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業です。)